

○3. 中間部 【488 頁】

	(い) 検査項目	(ろ) 検査事項	(は) 検査方法	(に) 判定基準	既不	本 項	参 照	検査対象				
								Es	Ps	Ph	Bs	Bh
3 中間部	1 ハンドレール駆動装置	スプロケットと駆動鎖とのかみ合いの状況	目視又は聴診により確認する。	スプロケットと駆動鎖とのかみ合いに異常があること。		*		△	△	△	△	△
		駆動鎖の給油の状況	目視により確認する。	給油が適切でないこと。		*		△	△	△	△	△
		ハンドレール駆動装置 摺動部の摩耗の状況 (狭圧式のものに限る。)	目視又は触診により確認する。	著しい摩耗があること。		*		△	△	△	△	△
		ハンドレールの駆動力の状況	踏み段の下降中に上部乗り場においてハンドレールを手で水平に引っ張ることにより確認し又はばね秤等を使用しハンドレールが停止する力を測定するとともに、駆動装置の劣化の状況を目視及び聴診により確認する。	イ ハンドレールが 150N 未満の力により停止すること。 ロ 駆動輪、ローラー若しくはベルトにき裂、摩耗等があること又は異常音があること。				△	△	△	△	△